

令和7年度高齢者保健福祉事業等実績及び令和8年度事業計画について

資料3

令和7年度 実績評価	◎	31項目	評価基準 [数値目標がある場合] 達成率…80%以上:◎、60～79%:○、30～59%:▲、29%以下:× [数値目標がない場合] 達成できた:◎、おおむね達成できた:○、達成がやや不十分:▲、全く達成できなかった:× (全62項目※一部項目合同評価あり)
	○	15項目	
	▲	12項目	
	×	1項目	

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
基本方針1「心と体の元気づくりの推進」					【一般会計・介護保険特別会計】	
①健康推進事業参加者数(延べ人数)	1,600人	1,559人	◎	・福祉健康センター事業については、概ねコロナ禍以前と同等の参加人数で実施することができたが、参加者にリピーターが多い等の課題も見られる。 ・昨年度好評だったeスポーツ体験会を令和7年度も開催した。 ・令和5年度より定期開催しているセンターカフェ事業は、ボランティアの方々の積極的な参加や障がい事業所あいの郷、包括わかばとの連携により、気軽に集まれる憩いの場として定着している。 ・令和6年度より、富谷小学校児童クラブとの世代間交流事業を定期開催し、高齢者と小学生が昔遊びを通して交流できる地域の貴重な場となった。	・指定管理者である社会福祉協議会と連携し、より多くの方に参加いただけるよう、各種事業の再編を行う。具体的には、初めての方向けの、きっかけ作りとなるような教室の開催を予定。 ・センターカフェ事業については、月に1回包括わかばの相談会も行っており、気軽に介護予防の相談ができる貴重な場であるため、引き続き周知啓発を行っていく。 ・心と体の元気づくりの拠点として、高齢者の方々の憩いの場となるよう、引き続き指定管理者と適宜協議を重ね、より多くの住民が利用しやすい場を目指していく。	
②ゆとりすとクラブ・サロンの実人数(参加者+サポーター)	1,050人	891人	◎	・専門職が各地区に出向き「フレイル予防」の啓発に努めた。健康相談・体力測定を21地区で実施し、フレイル状態に該当した方や支援が必要な方に対しては、地域包括支援センターを紹介するなど、個別の対応を行った。 ・高齢化や要介護状態への移行により、参加者の伸び悩みや、若い世代における地域との繋がりの希薄化によりサポーターの負担感が増している地区もみられる。	・「フレイル予防」の強化に向け、「GPPG体操」を推進する。 ・代表者会議等を通じて、サポーター同士の課題感の共有や情報交換を実施する。 ・各地域のニーズを踏まえ主体的な運営ができるよう、サポーター養成基礎研修や地域サポーターフォローアップ研修と連動しながら、新たな人材発掘やスキルアップ等の取組を実施し、地域の高齢者を支える仕組みづくりを推進する。	
③ゆとりすとクラブ・サロン数	25か所	23箇所	◎	・新規設置には至らなかった。 ・一地区が継続困難となり、令和8年3月を以て活動終了した。 ・既存地区に対し、継続運営の後方支援を実施。 ・「移動研修」について、外出機会が減少する高齢者にとって、楽しみになっているとの声が聞かれる。	・新規設置に向け、町内会や地域の有志に働きかけるとともに、設立の意向や課題について把握しながら住民支援を継続する。 ・既存地区については、持続可能な活動を目指し、社会福祉協議会と協働して後方支援を行う。	

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	④元気・元気高齢者 応援事業「とうみや の杜園芸クラブ」の 参加述べ人数	850人	602人	○	・近隣の福祉関連施設等への花・野菜・果樹の提供など、地域へ還元する取組を実施し、高齢者の生きがいや健康づくりの一助となっている。	・健康で生きがいづくりにつながる活動の継続を目指し、他団体との交流や活動の横展開を行う。 ・属性や世代を問わない活動に向けて、農福連携も視野に入れた事業の在り方を利用者と共に検討する。
	⑤老人クラブ会員数 (60歳以上の加入 率)	会員数の維持	385	×	・会員の高齢化、定年延長等による生活スタイルの多様化により、会員数は減少している(R6:425人)。 ・補助金見直しに関する協議検討を実施し、単位クラブへの支援強化に向けた改正を行った。	・事務局と協力し補助金助成を通じ単位クラブ活動を強化し、会員数の維持が図られるよう後方支援する。 ・老人クラブの活動理念に基づき、地域における支えあい活動等へのさらなる参画を検討する。
	⑥高齢者の保健事業 と介護予防の一体的 実施の取組圏域	3圏域	2圏域	○	・富ヶ丘・日吉台圏域と富谷・あけの平圏域の2圏域で実施。 ・ポピュレーションアプローチは、公民館やイオンでフレイル予防1クール5回コースの「貯筋講座」を実施。 ・ハイリスクアプローチでは、健康状態不明者に対し、包括支援センターと訪問等により、医療や介護サービス等の適切なサービスに繋がった。	・圏域を拡大し、市内全ての圏域(3圏域)で実施。 ・貯金講座は5回コース、8会場で実施。健康状態不明者に対しては、主管課や包括と連携を図り、ケース管理を行う。 ・健康推進事業、後期高齢者医療制度の主管課である健康推進課と連携し、地域における集いの場や介護予防教室を通し、フレイル予防等の周知啓発に努める。
	⑦筋トレ型通所サ ービスの利用者実数	265人	226人	◎	・R6にケアオフィスのサテライトという形で事業所拡大(会場:せせらぎの里)を実施したが、東部・南部エリアでは利用ニーズに対し、受け入れ体制が追いついていない状況。 ・運動サポーターの新規養成を図っているが、高齢化により活動を停止する方もおり、現任者数は横ばいである。地域で主体的に活動する「リーダー」は不足しており、育成が課題。 (指定事業所:旬ケアオフィス、仙台リハビリテーション病院)	・指定事業所の拡大に向けて、事業所の新規開拓を含めて検討を実施する。 ・新規サポーターの獲得に向け、サポーター養成基礎研修と連動し、新たな人材発掘やリーダーの育成、サポーターのスキルアップ等、人材育成に向けた取組を継続。 【体系2.①と関連】
	⑧生活支援型訪問 サービスの利用者実 数	55人	46人		・支援延件数は1,973件。現在はニーズに対して不足なくサービスの提供ができています。 ・今後は高齢化の進展に伴い、需要の増加が見込まれる。	・市民団体まごの手、富谷市社会福祉協議会等と連携し、利用者の状態に合わせた適切な支援を継続。 ・対象者の必要に応じたサービスが適切に図られるよう、相当サービスの利用も含め適正化に努める。
	⑨サロン型通所サ ービスの参加者数	45人	37人		・火～木の3コースで実施。 ・利用者は1名減、サポーターは27名増。 ・市民ボランティアの協力を得ることにより、市民の役割の創出、交流や社会参加を通じた介護予防につながっている。 ・利用者の高齢化に伴い、状態像が要介護の状態でも継続利用を希望する方もおり、サービスの棲み分けと新規利用者の循環が課題となっている。	・委託先である社会福祉協議会、地域包括支援センター、市が相互に連携し、対象者を早期に把握し、利用につなぐことで介護予防を図る。 ・調理ボランティア、運営ボランティア等の担い手確保のため、サポーター養成基礎研修のほか、あらゆる機会を通し、体制整備に努める。

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
基本方針2「共に支える地域づくり」						
	①サポーター養成基礎研修の受講者数(延人数)	80人	80人	◎	・「サポーター養成基礎研修」は16名参加。その後、各々興味・関心のあるサポーター活動の見学や実践へと繋がった。 ・16名中6名が運動サポーター養成研修につながった。 ・広報やチラシに加え、SNS等を活用し、幅広く住民へ周知を実施。	・周知啓発を強化し受講者の確保に努めるとともに、実際の活動につなげるまで丁寧な支援を実施する。
	②地域サポーターの活動者数	350人	321人	◎	・サポーターフォローアップ研修は、2体系(新規サポーターに対しては活動のつなぎを実施、現任サポーターに対しては社会福祉協議会に委託実施)で構成されており、計16名が受講。 ・現任サポーターの高齢化のため、新たな人材の確保と持続可能な運営方法が課題となっている。	・下記2体系のサポーターフォローアップ研修を継続実施。 ①新規サポーター向けに個別見学を6月から随時実施 ②現任サポーター向けに全体研修を下半期に実施予定(社協への委託事業)。
	③運動サポーターの実活動者数	40人	28人	○	・サポーターの高齢化に伴い活動休止や活動辞退する方も増加傾向のため、新たな担い手の養成が課題。 ・段階的な研修を実施し、サポーターのスキルアップに努めた。 ・リーダーの育成が困難となり、次年度に向けて研修体系の見直しを図った。	・PDCAに基づき研修体系を4区分から2区分へと簡素化した。負担なく活動しやすい環境を整備し、持続可能な活動を目指す。
	④生活支援員の活動者数(実人数)	45人	41人	◎	・養成研修後、新規登録者13名のうち9名が年度内に活動開始。 ・支援員の高齢化と、高齢化率の進展等によるサービス需要増加が想定されるため、今後も新たな人材の養成が必要。	・安定したサービス提供のため、引き続き、富谷市社会福祉協議会と連携し、養成講座を年間2回開催予定。
	⑤地域と施設の支え合い事業補助金活用施設数	6か所	6か所	◎	・令和6年度から社会福祉協議会活動事業費補助金(市内福祉団体の育成に必要な負担金補助及び交付金)として、活動実績に応じた額を交付している。	・事業を担う社会福祉協議会とともに、サポーターやコーディネーターの活動、施設との連携推進などの後方支援に努める。
	⑥地区敬老祝い事業の実施町内会率	95%	93.8%	◎	・49町内会のうち46町内会に対し補助金交付を実施。 ・敬老行事については高齢化による対象者の増加等の課題があるため、人数に応じて基本額を増額するなど、課題に応じて制度の見直しを図り、3年程度を試行期間として実施している。 ・補助金の手引きを作成し、行政区長会議等において説明を行うなど、町内会の敬老行事が円滑に実施できるよう支援を実施。 ・補助金交付を通じた地域コミュニティづくりを支援する取組を継続して実施。	・引き続き町内会主催の敬老行事に対する補助金交付を行い、敬老行事を通じた地域コミュニティの推進に資するよう努める。

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	⑦どんぐりの森活動数	25か所	24か所	○	・社会福祉協議会活動事業費補助金の一部(市内福祉団体の育成に必要な負担金補助及び交付金)として、社会福祉協議会から地域福祉活動団体への助成金交付事業に対し、補助金交付を行った。	・事業主体である社会福祉協議会とともに、市民の相互の支え合いによる地域づくりや活動をより多くの市民の方々に理解してもらうための情報提供、紹介、情報発信など活動再開に向けた相談やサポートに努める。
	⑧街かどカフェの設置数	6か所	6か所	◎	・6か所で運営。地域の居場所、多世代交流の場として広く定着してきている。 ・年2回「振り返りの会」を開催し、各カフェの更なる発展に向けた意見交換を行ったほか、新規地区拡大に向け、設置基準等の見直しについて協議を行った。 ・新規立ち上げ意向のある地区への支援、補助金の見直しを実施。	・安定的な運営のため、社会福祉協議会と連携し、既存地区と新規開設希望地区の支援を継続。 ・新規地区の拡大に向けて、町内会への働きかけや市民への事業周知・啓発に努めるとともに、地域のニーズに応じた柔軟な支援に努める。
	⑨地域の社会資源の把握・情報発信の仕組み	構築	未構築	▲	・ボランティア活動等、福祉関連事業の地域資源の把握に努め、より効果的な情報発信の仕組みづくりについて、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と連携して、情報集約を行った。また、各種活動の再開の動きが見えてくるようになり、ボランティア活動件数も増加傾向にある。	・高齢者自身が地域の社会資源を把握し、希望する支援を受けられるよう、各支援機関等と連携しながら効果的な発信を行える体制を実現できるように努める。
	⑩避難行動要支援者名簿の更新	800人	665人	◎	・民生委員を通じて、制度の周知や名簿情報の更新作業を実施。新規対象者(要介護認定者、障害者)へ勧奨通知を行い、登録希望者の新規登録を行った。 ・民生委員、行政区長、市の三者による協議を行い、適正な個別避難計画の策定に努め、作成した名簿及び個別避難計画を支援関係者へ送付した。	・遅滞なく名簿の更新を実施するとともに、個別避難計画の策定を継続する。 ・要配慮者が増加傾向にあることから、平常時の名簿情報提供機関に宮城県大和警察署を追加するとともに、町内会の実情に合わせて必要に応じて班長まで名簿の閲覧を可能とした。 ・災害時の対応について、関係機関との連携体制を維持する。
	⑪個別避難計画(避難支援プラン)策定	200人	169人	◎		
	⑫福祉避難所での受け入れ可能数(黒川地区の施設)	施設80床	75床	◎	・協定締結施設に対し、受け入れ可能人数の調査を実施した。	・協定締結施設に対して受け入れ可能人数の調査を実施するとともに、指定福祉避難所の調整を進める。 ・有事の際にスムーズに協定締結施設と連携し、避難誘導できる体制整備を図り、共通理解を図る。

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
基本方針3「安心できる在宅生活のための環境づくりの推進」					【一般会計・介護保険特別会計】	
①虹いろ会食サロン 事業参加者数(実人数)	90人	95人	◎	・利用者数は前年とほぼ同数。一人暮らし高齢者を対象に地域のボランティア協力のもと会食交流を定期的実施し、地域交流の促進と孤立・孤独の防止に努めた(委託先: 富谷市社会福祉協議会)。	・市民協働による会食交流を実施し、コミュニティの醸成及び独居高齢者の孤立防止に努める。	
②緊急通報システム 事業の新規利用者数	12人	6人	▲	・協力員確保が難しい場合には、キーボックスで対応するなど柔軟な事業の運用を継続。 ・令和8年1月の契約締結により、令和8年度4月から協力員を必要としない警備員型を導入し、利用方法の拡充を図った。	・事業利用の必要性が高い高齢者に対し、本事業を活用を促進するため、民生委員等を通じ、周知啓発を強化する。	
③高齢者補聴器購入 助成事業助成者数	60人	41人	○	・加齢に伴う難聴により日常生活に支障のある高齢者に対し、補聴器を活用を通じて社会参加を促進し、認知症やフレイルの予防につながることを目的として補聴器の購入費の助成を行った。 令和7年度から、助成対象となる平均聴力を両耳40dB以上から片耳40dB以上に変更し、対象を拡充した。	・令和8年度から助成上限額を拡充し、補聴器を必要とする高齢者の利用を一層促進する。 ・難聴による認知症リスクを低減するため、介護予防事業等において、難聴に関する講座を計画的に実施し、正しい知識の普及と補聴器の活用効果について啓発を強化する。	
④元気回復ショート ステイ事業対象者に対する事業利用率	22.0%	17.7%	◎	・ホームページ等による周知を実施。	・ケアマネジャー等に対し事業の啓発を行い、より多くの介護者の負担軽減に努める。	
⑤高齢者・障がい者 外出支援乗車証交付率(高齢者分)	50.0%	42.1%	◎	・5/28～6/3、6/24の6日間にかけて新規受付を実施し、高齢者297名(うち免許返納者5名)の新規申請を受け付け、9月末に乗車証の交付を行った。 ・広報とホームページを活用し、制度周知を図った。	・令和8年度は、5/28～6/3、6/29の6日間にかけて新規受付の受付を予定。6/1には夜間受付の延長を検討する。 ・出張所での入金申請受付などSNSを活用した周知啓発を図り、交付率、利用率の向上に努める。	
⑥多様な主体による 生活支援サービスの創出	構築 (日常生活圏域毎)	1圏域で構築	○	・R6.4月に1か所(民間の移動支援等サービス)が立ち上がった後は構築はないが、各圏域毎に個別事例や地域ケア会議等を通じてニーズや地域課題の把握に努めている。	・各圏域生活支援コーディネーターを中心に地域課題の把握と、その解決に向けた検討・協議を進め、地域特性や実情に応じた生活支援サービスの体制整備の強化を図る。	
⑦買い物情報発信の 仕組み	継続更新	継続更新	○	・買い物支援に関する情報リストをホームページで掲載中。移動販売に関して新規開業の企業とも連携し、リストを更新した。	・各圏域の生活支援コーディネーターと連携・協働を図り、住民ニーズに即した発信方法や媒体を検討していく。	
⑧住まいの情報発信の 仕組み	構築	継続更新	○	・高齢者向けの住まいに関する情報を、ホームページにて公開。 ・個別相談等にて、関係機関との連携を図りながら対象者の状況に応じた住まいの情報提供を実施した。	・高齢者の心身の状態に合わせた「住まい」を選択できるよう、各地域包括支援センターを中心に相談や支援に努めるとともに、担当課や関係機関と連携し、住まい関連の情報収集と発信について引き続き取り組む。	
⑨在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ事業委託施設数	22施設	21施設	◎	・高齢者虐待での対応として、速やかに緊急時の居場所の確保を行った。	・緊急時に速やかで円滑な利用ができるよう、現行の体制を維持すると共に、今後も施設との連携強化に努める。	

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	⑩広報誌やSNSを活用した制度の周知回数	8回	8回	◎	・広報誌に制度に関する記事を8回掲載し、周知を実施した。	・広報誌、SNS等を活用し、成年後見制度について理解しやすい周知啓発を図る。
	⑪成年後見人制度研修会の参加者	30人	21人	○	・市民向け研修会を開催し21名が受講。	・市民向け研修会を開催し、制度に関する備えの意識の醸成を目指して周知啓発を図る。
	⑫市民後見人の登録者数	3人	2人	○	・市民後見人候補者名簿登録者に対しフォローアップ研修を3回開催。市民後見人候補者名簿登録者は、2名が名簿登録を継続。	・宮城県で令和8年度より開始する市民後見人の新規養成研修に際し、県と連携しながら周啓発を行い、受講の促進に努める。
	⑬成年後見制度の周知度内容を知っている人の割合(実態把握調査)	一号30.0%	27.5%	◎	・制度については、広報に定期的に制度の詳細について掲載し、啓発を図った。 ・実態把握調査の結果では、前回R4年度(一号27%、二号29%、認定者13.2%)より、一号及び認定者は増加がみられたものの、二号は減少した。	・市民後見人フォローアップ研修を開催し、市民後見人候補者名簿登録者の能力維持を図る。 ・中核機関として、成年後見人等の支援のほか、成年後見制度について、広報誌への掲載や研修会において周知啓発を図る。
		二号35.0%	27.8%	○		
		認定者15.0%	16.6%	◎		
	⑭高齢者虐待防止連絡協議会の回数(代表者会議、実務者会議)	1回、2回	1回、2回	◎	・代表者会議を実施し、「介護施設・介護事業所での権利擁護」をテーマとして関係事業所向けに研修会を実施。(R7.5) ・虐待ケースについては、実務者会議において、専門家の助言のもと、方針と支援の方向性について協議を実施(R7.7 R8.1)	・警察、医療機関、保健所、消費生活センター、民生委員・児童委員、人権擁護委員、社会福祉協議会、各サービス事業所と協議し虐待事案の支援方針や事業計画を協議し、虐待防止と適切な対応に努める。
	⑮各圏域地域包括支援センターとのケース連絡会	6回	12回	◎	・地域包括支援センター運営推進会議(虐待の会・権利擁護の会)を開催し、関係機関とともにケース支援の進捗状況の確認と支援方針の協議を行った。	・地域包括支援センター運営推進会議において、実務者会議にて決定した支援方針が適切に実施されているか進捗確認を行う。 ・地域包括支援センター運営推進会議では、ケース検討の他、本市における地域課題を検討し、対策を協議すると共に、「頼れる身寄りのない高齢者支援」における国の動向を共有し、支援体制の在り方について協議を行う。
	⑯マイエンディングノートの活用推進(配布部数)	1,400部	1,800部	◎	・今年度1800部依頼し、11月より2025～2026年度版配布を実施。	・人生会議(ACPアドバンスケアプランニング)を推進し、自らが望む人生最終段階の医療、介護、死後の事について具体的に考える機会を設け、普及啓発に努める。
	⑰終活をテーマにした研修会・講座等の開催	4回	—	▲	・地域包括支援センター1か所が住民向け講座を実施し、人生会議(ACP)を考える機会を設けた。	・人生会議(ACPアドバンスケアプランニング)の普及啓発のため、地域包括支援センターにおいて、研修会等の実施に努める。
	⑱エンディングサポート体制の充実(総合窓口の周知)	構築	—	▲	・体制整備は進んだものの、窓口の認知度向上は課題があり、引き続き周知に取り組む必要がある。	・終活の取組は個人の意識の差が生じており、普及啓発が課題である。自分らしく最期を迎えるためのACPの必要性など、介護や医療の場との連携も図りながら、啓発の実施に努める。
	⑲終末期における医療・介護の連携促進	構築	—	▲	・黒川地区4市町村協働で在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでおり、終末期も含め医療・介護の連携促進に努めている。〔基本方針4-⑥と関連〕	・黒川地区4市町村協働の在宅医療・介護連携推進事業の取組及び、有志ネットワークへの参加を通じ、在宅医療・介護の連携促進に努める。

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
基本方針4「地域包括ケアシステムの深化・推進」						【一般会計・介護保険特別会計】
①「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」調査結果	各項目全国平均以上	一部平均以下項目あり	▲	・前年度の結果を踏まえて全国平均以下の項目について改善に取り組んだ。令和6年度実績分調査から指標変更があり、複数項目で全国平均以上、一部項目で平均以下のものもあった。課題や不足していると思われる部分を把握し、各地域包括支援センターで改善に向け、取組を検討した。	・引き続き、各地域包括支援センターにて、新指標に基づいた事業評価を通じ、課題や不足していると思われる部分を把握し、改善に向けて取り組む。	
②地域包括支援センターは高齢者の身近な総合相談窓口であることを「知っている」人の割合(実態把握調査)	55.0%	-	○	・センターの役割や実施事業等の周知啓発について、チラシ(市作成)の設置や配布のほか、各地域包括支援センターと連携した取り組みを実施(包括だよりの配布、出張相談等でのPR等)。 ・実態把握調査の質問項目が変更されたため、単純比較はできなくなっているが、おおむねセンターの認知度は3～4割程度であった。	・引き続き、各地域包括支援センターと連携し、地域包括支援センターの役割や活用についての周知啓発を様々な機会で開催していく。	
③地域ケア圏域会議の開催数	9回	8回	◎	・各地域包括支援センターで、地域ケア圏域会議は計8回実施。	・個別支援や地域との関わり、地域ケア個別会議の実施などからの積み重ねで、把握された地域課題やニーズについてを「地域ケア推進会議」にて、実情に応じ、解決に向けた検討・協議を図る。	
④地域ケア推進会議の開催数	2回	1回	▲	・R7.11月、「高齢者のごみ捨て支援」をテーマとした第一層協議体(富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会)を開催。	・各生活支援コーディネーターと連携し、提言を受けた各圏域の地域課題等からテーマを設定し、第一層協議体を開催予定。	
⑤自立支援型個別ケア会議 事例検討数	9事例	3事例	▲	・年度内に3回実施。効果的な検討のため、各回事例数を減らした。助言者に多様な専門職種を招き、事例を通じて助言や提案を受けながら、自立支援・介護予防の観点を踏まえたケアマネジメントについて検討し、各包括の支援の質の向上を図った。	・地域包括支援センター職員を対象とし、自立支援に資するケアマネジメントやケアの質の向上、職員のスキルアップのため継続実施予定。事例数は、効果的な検討のために適切な事例数として各回1事例を予定。	
⑥在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修・意見交換会等の実施回数	2回	4回	◎	・黒川地区医療対策委員会地域包括ケア専門部会で「日常の療養支援」をテーマに活動。専門部会を2回、研修会(黒川連携の会と共催)を2回開催。 ・有志ネットワークの“笑結び”にも参加。全体会2回実施。	・黒川地区4市町村と連携協働し、地域包括ケア専門部会での活動を継続。専門部会のほかに、研修会を2回実施予定。	
⑦各圏域地域包括支援センター職員を対象にした研修会等の開催	2回	1回	▲	・管理者及び保健師向けに、データに基づく地区の健康課題の研修は実施したが、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを対象とした資質向上の機会は設けられなかった。	・地域で活動するケアマネジャーを支援する地域包括支援センターの主任ケアマネジャー等を対象とし、研修等資質向上の機会を設け、地域全体のケアマネジメントの質の向上を目指す。	

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	⑧専門職の派遣回数	12回	5回	▲	・令和7年度からの実施。 ・個別支援2回延2人，集団支援3回延68人に対し実施し，地域における介護予防の機能強化と高齢者の自立支援の一助とした。	・地域リハビリテーション活動支援事業を周知し，利用拡大を図り，自宅や地域の集いの場へ専門職を派遣することで，介護予防や自立支援に努める。
	⑨重層的支援体制整備事業移行準備事業の実施	本体事業 へ移行	本体事業へ移行	◎	・令和4年度～令和6年度までの移行準備事業を踏まえ，令和7年度より本体事業へ移行した。 ・法定必須事業について，既存事業からの移行・拡充を行い，また新規事業として「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を合わせて実施した。	・令和7年度より本体事業へ移行しているため，移行準備事業は令和6年度をもって終了。
	⑩重層的支援体制整備事業の実施	実施	実施	○	・令和7年度より本体事業へ移行し，法定必須事業について，既存事業からの移行・拡充を行い，また新規事業として「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を実施。世代間交流事業（地域高齢者と児童クラブ小学生との交流事業）にて，多世代の居場所づくりを目的とした事業を実施した。 ・庁内連携体制の構築を目的とし，「重層的支援体制整備事業庁内連携会議」を3回開催。保健福祉部関係各課にて本事業に対する共通認識を図った。 ・庁内職員と関係支援機関を対象とした「重層的支援体制整備事業理解促進研修会」を開催した（参加者37名）。 ・多機関協働事業等については，一部委託にて実施。「多機関協働事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」については，庁内各課や関係支援機関からの相談を受け，世帯全体の情報を集約・整理し，課題を明らかにした上で役割分担について確認していくため，重層的支援会議を7回，支援会議を8回実施。相談受付件数としては，新規相談22件，継続184件であった。また，庁内各課にて実施している各種カンファレンス等へ参加し，狭間のニーズを抱える世帯について必要時介入を検討する等している。	・令和8年度については，引き続き，保健福祉部内の庁内連携体制の強化と，関係支援機関と連携し，重層的支援体制整備事業の周知啓発に努める。 ・参加支援事業について，具体的な取り組みの構築を目指し，チラシの作成や関係支援機関への周知等に努める。 ・業務を一部委託している多機関協働事業等について，国における交付割合等の見直しに伴い，今後のあり方検討を行い，令和10年度以降の市の体制づくりの検討を進めていく。

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
基本方針5「認知症施策の推進」					【一般会計・介護保険特別会計】	
	①認知症学びの講座 受講者延べ数(累計)	5,350人	5,854人	◎	R7年度:869人(うち中学生574人) ・地域住民(10回), 中学校(6回), 職域(1回)実施。 ・中学生は, 教育委員会連携のもと, 市内の全中学校(6校)に拡大し講座を開催。	・認知症地域支援推進員を中心として, 地域・職域・中学生等幅広い対象に向け, 認知症サポーター養成講座を実施。
	②チームオレンジの 設置	1チーム	3チーム	◎	・各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の支援を得ながら市内全圏域でチームオレンジが設置された。	・各包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心とし, チームの活動を充実させる取組みを進めていく。 ・設置したチームオレンジの認定証の授与式を実施し, チームの士気向上及び活動の横連携を目指す。
	③認知症初期集中支援 チーム数	2チーム	2チーム	◎	・早期の段階で適切に支援(医療や介護等)につながり, 早期診断・対応ができるよう, チームや関係機関と連携し, 必要な方への支援に努めた。 ・体制の維持の困難さより令和7年度をもって, 1チームが委託終了となった。	・支援を要する方が早期診断や対応につながるよう, 効率的な事業実施に努めるとともに, 事業についての周知啓発を継続。 ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の関係機関との連携を継続。
	④認知症高齢者見守り 支援事業登録者数	20人	9人	▲	・新規登録者は2名で伸び悩みがみられる。 ・9/27に東向陽台・成田圏域において, 認知症高齢者の搜索模擬訓練を実施。認知症に関する講座, みまもりシールの説明, QRコードの読み取りを行い, 参加型で普及啓発に努めた。	・地域での見守り体制の充実を図るため, みまもりシールの周知啓発に努める。 ・10月に富谷中央・あけの平圏域において模擬訓練を実施予定。 (3か年計画として, 令和8年度で終了)
基本方針6「介護保険事業の推進」					【一般会計・介護保険特別会計】	
	①施設入所待機者数 (要介護度3以上)	減少	—	▲	・宮城県による, 介護保険施設入所希望者調査において各施設の待機者数の現状把握に努めた。R7年度は, 介護保健事業計画策定に向けたアンケート調査により事業所の実態把握を行ったため, 施設との意見交換会が未実施となり, 詳細の待機者数の把握ができなかった。	・宮城県における介護保険施設入所希望者調査及び施設との意見交換により, 待機者数の正確な把握を図る。 ・施設との意見交換会を適宜, 開催し, 入退所状況の把握に努める。
	②県や関係機関と連携したリハビリ テーションサービス提供 体制	構築	一部構築	○	・前年度に引き続き地域包括ケア見える化システムを用いて, リハビリテーション提供体制に係る現状分析(サービス提供事業所数, サービス利用率分析)を実施。	・地域包括ケア見える化システムを用いて, リハビリテーション提供体制に係る現状分析(サービス提供事業所数, サービス利用率分析)を実施した。 ・「介護保険事業(支援)計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」に基づき, KDBシステムを用いて, サービス量等の分析を行う予定。

第9期			R7年度実績		令和7年度実施内容と課題	令和8年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和8年度)	数値	評価		
	③県や関係機関と連携した特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の周知体制	構築	構築	◎	・窓口等において、事業者一覧を用いて周知を実施。 また、一覧を出張所や地域包括支援センター等に配布することで効果的な周知に努めた。	・宮城県や関係機関と連携して、適切な周知を実施する。
	④県や関係機関と連携した人材確保と職員の定着のための仕組みづくり	構築	一部構築	○	・少子高齢化でも介護人材不足に陥らないよう、人材確保関連の国・県イベントの周知を行った。 ・介護事業者との情報共有・提供を効率的に行うことを目的とした「富谷市ケア倶楽部」のサイト運用により、市内介護事業者及び市指定介護事業者へ、必要な情報をより確実に伝えられるよう周知の徹底を図った。	・国や県主催の各種イベントについて周知啓発に努めた。 ・「富谷市ケア倶楽部」の運営を進めながら情報発信に努め、宮城県や宮城県介護人材確保協議会との連携を深めて、体制構築を図る。
	⑤指定事業所の年間実地指導数	4事業所以上	5事業所	◎	・5事業所の実地指導を実施(地域密着型サービス2事業所、居宅介護(予防)支援3事業所) ・実地指導を適切に実施して行くとともに、従事する職員のスキルアップのため介護給付適正化にかかる研修会等に参加した。	令和8年度は4事業所の実地指導を予定。 ・介護老人福祉施設入所者生活介護 1事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護 1事業所 ・居宅介護予防支援 2事業所
	⑥災害や感染症に係る体制整備	構築	一部構築	○	・指定事業所の実地指導時に防災物資の備蓄状況や業務継続計画の策定状況を確認し、必要に応じて指導を行った。加えて、防災マニュアルや感染症対策マニュアルの点検を実施し、避難経路の整備について改善指示を行った。 ・体制構築については、施設サービス事業者と意見交換会を開催して、その在り方について検討し、整備の方向性を確認した。	・各施設における業務継続計画(BCP)を参考に、物資の現状把握、非常時の物資調達ルート確保等について、宮城県及び防災安全課と連携を図りながら、体制整備の検討を進めていく。